

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：32601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26770252

研究課題名(和文)カロリング期フランク王国における政治秩序の実現と文書の機能についての研究

研究課題名(英文)Studies on functions of documents and creation of political order in the Carolingian empire

研究代表者

菊地 重仁(KIKUCHI, Shigeto)

青山学院大学・文学部・准教授

研究者番号：80712562

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、カロリング期の文書、とりわけ命令書を含む書簡形式の文書を政治的コミュニケーションという観点から分析し、同文書群をもって形成・維持される政治的ネットワークを通じ、政治的秩序が創出・維持ないし再生されていく様態を明らかにすることを目的とした。これらの文書の生成プロセス、文書類型、使用文脈や機能、書式・物的形態、自称と他称に関する用語法などを分析し、発給者・送付者と受取人との関係性の構築あるいは強化、さらにはこうした1対1の関係では完結しない、例えば読み上げられた文書内容を耳にする人々をも含めたより広範なコミュニケーションの可能性をも指摘した。

研究成果の概要(英文)：This study was a general analysis of documents, especially letters and letter-form documents of the Carolingian Age from the perspective of political communication. It tried to show how political order could be created, kept or restored in the Carolingian world through various political networks made and kept by epistolary communication. Sources were examined from such various aspects as the process of document-issuing, types of documents, contexts of their use and their function, their textual (e.g. formulae) and physical features, the usage of titles and form of address etc. The results shows how letters and letter-form documents could (re)build and maintain a relationship between a issuer/sender and a recipient and suggests, furthermore, that those documents could establish or enhance broader communication including listeners of the documents read out publicly.

研究分野：西洋中世史

キーワード：フランク王国 カロリング期 書簡 文書 教皇

## 1. 研究開始当初の背景

近年、第一千年紀におけるヨーロッパ各地の政体に関する研究が盛り上がりを見せている。なかでも W. Pohl を中心とした大規模な国際共同研究グループが 2006 年、2009 年に相次いで公刊した論集は、初期中世の政体を「国家」として語ることの正当性を歴史家に再認識させた点で極めて重要な成果であった。こうした初期中世国家研究の中でも特異な位置を占めるのがカロリング期フランク王国である。ローマ帝国後期の強い影響下にあったポストローマ期国家群のあとに登場したカロリング王朝支配下のフランク王国は、8 世紀後半から 9 世紀にかけて西ヨーロッパの大半を支配下においたが、この国家がヨーロッパ中世史に占める重要性は、連続性が重視されるにせよ断絶・変革が強調されるにせよ、10 世紀以降のヨーロッパ史が「カロリング的秩序解体後」の「カロリング後継国家」群の歴史として描かれているという事実にも現れている。すなわち、中世ヨーロッパの政治史・国制史を正しく理解するためには、カロリング期の政治秩序のあり方をまずは明らかにしなくてはならないのである。かつて G. Althoff がオットー朝下の「ドイツ」王国の歴史を『「国家」なき国王支配』(2000 年)と特徴づけて一冊にまとめあげたことは研究史上極めて重要な意味を持つが、彼にせよ H. Keller にせよ、オットー朝の支配形態の特殊性を強調する際、対比されるカロリング期フランク王国には、統治のための諸制度の整備を伴う高度な国家性が前提とされていた。しかしカロリング期フランク王国の国家としてのあり方について、近年研究者たちの評価は変化してきている。例えばカロリング統一帝国分裂後のカロリング後期における東フランク王国国制に関する詳細な研究を公刊した R. Deutinger (2006 年)によれば、同王国における統治のあり方は、確たる「制度」に依拠したものではなく、むしろ続くオットー朝時代のそれに近い、王と有力者たちの合意と連携を最大の基盤とするものと捉えられる。これと同時期の西フランク王国の統治体制を、政治的に困難な状況の中で「制度的なものを整備し「制度」への依拠を高めたものだ」と捉える研究者もいるが、全体の趨勢としては M. Innes (2000 年)のように、法史料に現れる情報から「制度」的なものを復元する作業の限界を指摘し、現実の権力行使の様態を復元する作業により同時代の国家を捉えようとする傾向が強いように思われる。これらを踏まえるならば、カール大帝期を頂点としたいいわゆるカロリング盛期に王国統治のための「制度」が整備され(= 高い「国家性」が実現され) 王権の衰退とともに「制度」の有効性も減退していく、という図式自体の見直し・修正、あるいは新たな図式の提示が必要である。

このような学界状況において、本研究代表者自身もカロリング期における政治秩序の

あり方を研究し、新たなカロリング国家像を描き出すことに注力してきた。「王の使者」ミッシ・ドミニキの研究では、王権による地方役人管理監督のために導入され、やがて機能不全に陥り消滅した「制度」として捉えてきた従来の見解を修正した。この役務の担い手約 400 人の人物史的背景の調査に基づき、これが制度として確立されたものではなく、各人の権力基盤・王との人的関係を踏まえ、様々な政治状況の中で歴代国王が用いたフレキシブルな統治手段だったことを明らかにした。ミッシは王の代理人でありながらも、同時に地方においては現地有力者であり、ここに王国の中枢と諸地域を繋ぐ仲介者としての彼らの性格があらわれているが、こうした人的ネットワークは中央からの命令伝達・執行のプロセスにおいても重要な役割を果たしていた。かつて王の「勅令」として捉えられた「カピトゥラリア」と呼ばれるテクスト群は、むしろミッシが中央と地方の間で王の意志を仲介伝達し、実現するためのコミュニケーションツールとしての性格を色濃く持っていたのである。加えて本研究代表者は、この「カピトゥラリア」を含む様々なテクストを共有するネットワークを政治的エリートたちが形成していたことが当時の政治世界の基盤の一つだったことも推定しているが、M. Gravel (2012 年)で方向性を示しているように、カロリング期における王権を中心とした政治的秩序の創出・維持のメカニズムについて、距離を隔てたコミュニケーションという観点から捉え直すことの意義が見えてくる。申請者はこれまでミッシを例に政治的ネットワークの形成における人的要素の重要性を明らかにし、またカロリング期フランク王国の統治構造分析における基本史料とされてきた「カピトゥラリア」を政治的コミュニケーションの一環として捉えることに成功したが、こうしたコミュニケーション、ネットワーク形成の中で用いられたその他の文書、とりわけ書簡形式の文書に関する分析・評価が未解決の課題として残されていた。王国統治構造の研究において「カピトゥラリア」や国王証書はしばしば分析の対象となってきたが、この分野において書簡形式の文書は M. Mersowsky の概観的論文(1996 年)を除いて本格的な研究の対象とならなかったのである。本研究開始当時、初期中世の書簡に関する国際共同研究プロジェクト EPISTOLA が始まり、本研究代表者もこれに部分的ながら参加した。書簡や書簡形式文書をカロリング期政治秩序・ネットワークの形成の文脈の中で分析し、初期中世政治世界におけるこれらの文書の重要性を明らかにすることは、学界状況に照らして desiderata だったのである。

## 2. 研究の目的

カロリング期における政治的秩序の創出・維持のメカニズムを、ともしれば硬直的

な解釈・叙述へと導きがちな「制度」という概念から一度離れて分析することで、カロリング「国家」についての新たな歴史像を描くことが本研究の土台にある関心である。そのため本研究では、命令書を含む書簡形式の文書を政治的コミュニケーションという観点から分析し、同文書群をもって形成・維持される政治的ネットワークを通じ、政治的秩序が創出・維持されていく様態・様態を明らかにすることを目的とした。王国統治における文書利用の研究において従来重視されてきた「カピトゥラリア」は、たしかに重要な史料であるが、これはあくまで中央から地方へという方向性が極めて強いテキストであり、また不特定多数に宛てられたテキストである。本研究はそうしたテキストについての研究成果をも踏まえつつ、書簡形式文書という、発給者と受給者が（当事者にとっても、観察者である我々歴史家にとっても）具体的状況に即したものとみえるテキストを分析の中心に据えることにより、カロリング期における政治秩序の形成・統治構造の安定化が、個性をもった個々人のネットワーク的結合によって実現されたということを具体的に描き出すことを目指した。すなわち、規範としての性格がしばしば指摘され、その具体的な実現・執行の様態については不明なところの多い「カピトゥラリア」に比べ、命令書を含む書簡形式の文書は、裁判記録などその他の史料とつぎ合わせることによって、同文書の具体的な利用実態に迫ることを可能にする。そうした分析の積み重ねにより、書簡形式文書が個々の案件の解決処理を通じて政治秩序の創出・維持に際して如何に機能したかを具体的に明らかにできると想定されたのである。

### 3. 研究の方法

本研究の対象となる主な史料は命令書も含む書簡形式の文書であり、その分析に際しては以下の観点が重視される。

#### (1) 文書内在的・具体的情報の分析

個々の文書の利用の実態の整理：本研究の基本データとして、個々の書簡形式文書の書き手・受け手・執筆目的・内容・関連する他の史料などの情報を整理する。

用語法の変化・偏りへの注目：称号、文書発信者の自称、文書受領者の呼称、文書の目的開示部分など、コミュニケーションの観点から見たときに意味を持ちうる諸表現の変化・偏りを、文書作成の時期、地域、発給目的などのパラメータを踏まえて分析する。

文書の内的・外的形式に関する他の文書類型との比較：命令書を含む書簡形式文書を、国王証書など別の文書類型と比較することにより、書簡形式文書の「類型」としての性格を明確にする。

#### (2) 政治的・文化的コンテキスト内の位置づけ

テキストの洗練度と口誦性との関係：文書

と口頭による情報伝達の相補的作用について考察する。例えばカール大帝期の「カピトゥラリア」のいくつかはキーワードの列挙にしか見えないが、こうしたテキストの意義はテキスト伝達者の記憶・口誦性との関連で解釈しなくてはならない。これを踏まえ、様々な文書におけるテキストの洗練度（修辞のレベルなど）と内容・発給目的・使用形態の関連性を分析する。その際「書かれていないこと」にも着目しその意味を考察することが重視される。

治世による差異：カロリング朝各君主毎、および治世内の政情に応じた文書利用の傾向の変化について分析することで、文書利用の政治的コンテキストを分析する。

地域による差異：多様な歴史・文化的背景を持つ諸地域で構成されるカロリング期フランク王国においては、文書利用のあり方、文書の形態における地域的差異の可能性が常に念頭におかれなくてはならない。すなわち文書利用の歴史地理的コンテキストである。

文書保存のコンテキスト：想定受領者の手に渡り発給目的となった機能が果たされた後、文書は保管、譲渡、筆写あるいは廃棄される。こうした個々の文書の「二次利用」の有無・様態を、文書の内容や上記項目との関連性の中で分析する。

### 4. 研究成果

本研究の助成期間を通じ、研究の基礎作業としての史料調査ならびに関連研究の吸収消化に多くの時間を割いた。その間、二度の渡航機会を利用し、パリのフランス国立古文書学校やドイツ・ミュンヘンの大学図書館、モヌメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカの膨大かつ貴重な蔵書を利用できたのはこうした作業の進展において大きな意味があった。また下記の通り論考や学会・シンポジウム報告の形で行った研究成果の公表に加えて、同時代の諸地域研究を専門とする若手研究者らとともに非公開の研究会を開催し会合を重ねる中、本研究代表者自身の報告を含め研究に関する議論や情報交換を行ったことも付記しておきたい。

史料調査にあたっては、上記「研究の方法」に列挙した観点を主としつつ、書簡や多様な国王文書とならび、いわゆる私文書も収集し、外形（画像ないしファクシミリ版を収集し利用）およびテキスト（校訂版を利用）の両面から分析を行った。加えて、本研究の主な対象に数えられるカロリング朝君主にまつわる文書をより広いパースペクティブから分析するため、研究協力者である仲田公輔氏の助力を得て、同時代のビザンツ皇帝関連文書のデータをも収集し、史料状況の確認と翻訳などを行った。

まず成果が現れたのは主として上記「研究の方法」(1) に関わるものである。近年国王証書という類型内部においても、形式と内

容の関連性を顧慮した上での細分化を含む詳細な研究が行なわれていることを踏まえ、本研究の対象となる史料テキストのうちに見られる表現・書式・様式の生成・常用・消失のプロセスを、政治文化史的コンテキストの中で解釈するためのアプローチを模索した。根本にある見解は、定式のように見える書式や表現、あるいは文書形式であっても、(全てではないにせよ)それらが生成・採用され、さらには定式となっていくような契機・動機を突き止めることが可能なのではないか、というものである。こうした観点から一つの文書類(君主によって私人間の財産交換を確認した文書)と一つの文書内書式(刑罰条項)についてケーススタディを行い、上記の見解を仮説として提示した(学会発表、雑誌論文)。またこれに関連して、君主文書における自称(とりわけ君主の徳性の表象に繋がるような抽象名詞を転用した抽象的尊称)にまつわる用語法から政治的喧伝のための戦略を読み取ることが可能であることを研究代表者は従前より主張していたが、君主と様々な人々との書簡コミュニケーションを分析する中で、君主ないしは宮廷による特定の自称の採用が、君主の呼称(二人称)の選択に影響を及ぼしていたこと、あるいは逆に君主の呼称(二人称)が君主の自称として採用されていく場合もあったことなどを明らかにした(雑誌論文)。また書簡の形式をとった命令書についても主として上記「研究の方法」(1)、(2)に基づいた分析を行い、発給者ではなくテキストの受取手(命令執行者ないしは命令による受益者)の違いによって文書の形態(テキスト様式のみならず、フォーマットや書体、印璽の有無などの外形的要素も)が使い分けられていたことを仮説的に提示した。その際、誰がどこで当該文書を口頭で読み上げるのか、という場面想定が重要であることも示された(雑誌論文)。

書簡や書簡形式文書をコミュニケーションの中で分析するにあたっては、それらが作成・発給される場・契機もコミュニケーション連関の中で考察されなくてはならない。この問題に取り組むにあたり、書簡形式をとる教皇文書を主として取り上げ、文書発給行為を通じて個別案件の解決という枠を超えた個々人のネットワークが形成されていく様、あるいは逆に既存のネットワークに依存したかたちで実現した文書発給のあり方を、「代理人」をキーワードに分析した。ここでは教皇文書の発給に際しフランク君主の直接的・間接的介入が目立ったことが指摘される。同時に、教皇特権状の複写のされ方が国王特権状の場合と異なり外形的要素を複製することに注意が払われていなかったことの対比に注意を喚起し、フランク王国における教皇の権威の受容のされ方を考察するための一助とした(学会発表、)。この延長線上で行った、カロリング期の教皇たちが

フランク王国に及ぼした影響についての考察においても、パリウムの授与や聖遺物の贈与などに加え、フランク王権と教皇座との間を移動する使者といった多様な「メディア」にも目を配りつつ、本研究計画の方向性に合わせて主たる分析の対象を証書発給行為とし、当該期の教皇たちの「アクティビティ」を描き出した(学会発表)。これら学会発表の成果は近日中に活字化される予定である。

以上のような個々の論点に関する個別研究の成果の公表と並んで、書簡・書簡形式文書については総論的な論考をも公にし(学会発表、雑誌論文)、使用文脈や機能、書式・物的形態、自称と他称といった論点を開示しつつ、書簡送付者と受取人との1対1の関係性では完結しない、例えば読み上げられた書簡内容を耳にする人々をも含めたより広範なコミュニケーションの可能性をも指摘した。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

Shigeto Kikuchi, "Prädikate und Epitheta als Anrede und Selbstbezeichnung: eine Untersuchung zu ihren Bedeutungen in der schriftlichen Kommunikation der Karolingerzeit", in: *Écriture et genre épistolaires (IVe-XIe siècle) (EPISTOLA 1)*, Madrid: Casa de Velázquez (2017 未刊行予定)。(査読無)

菊地重仁「近代日本におけるノにとってのヨーロッパ中世研究：ドイツ歴史学界との関わりから」『史苑』77-1(2016年)83-95頁。(査読無)

菊地重仁「カロリング期の政治的コミュニケーションにおける書簡の機能について」『歴史学研究』950(2016年)155-164頁。(査読無)

ゲオルク・シュトラック(菊地重仁訳)「教会「改革」から宗教「改革」へ 盛期・後期中世における教皇権」『史苑』75-2(2015年)387-412頁。(査読無)

菊地重仁「初期中世ヨーロッパ政治史への「文書形式学的」アプローチ 定型表現の形成・変遷とその意義について」『史苑』75-2(2015年)175-202頁。(査読無)

菊地重仁「複合国家としてのフランク帝国における「改革」の試み：カール大帝皇帝戴冠直後の状況を中心に」『西洋中世研究』6(2014年)160-174頁。(査読有)

菊地重仁「中心と周縁を結ぶ：カロリング朝フランク王国における命令伝達・執行の諸相について」『西洋史研究 新輯』43(2014年)28-51頁。(査読有)

〔学会発表〕(計6件)

Shigeto Kikuchi, "Authority in the distance: popes, their media, and their presence felt in the Frankish kingdom", Medieval Papacy: Governance, Communication, Cultural Exchange, 2017年2月18日、立教大学(東京都豊島区)。

菊地重仁「カロリング期の政治的コミュニケーションにおける書簡の機能について」2016年度歴史学研究会大会 合同部会「3-8世紀における地中海世界を中心とした政治的コミュニケーションの断絶と継受」2016年5月29日、明治大学(東京都千代田区)。

菊地重仁「近代日本におけるノにとつてのヨーロッパ中世研究：ドイツ歴史学界との関わりから」シンポジウム「外国史家が読み解く『近代日本のヒストリオグラフィー』」、2016年3月7日、慶應大学(東京都港区)。

菊地重仁「初期中世ヨーロッパ政治史への「文書形式学的」アプローチ：定型表現の形成とその意義について」2014年度立教史学会大会 公開講演会「ユーラシア東西における古文書学の現在」2014年6月21日、立教大学(東京都豊島区)。

Shigeto Kikuchi, "Beyond the Alps: transalpine links through royal multifunctional envoys", Les communications politiques dans l'Empire carolingien, 2014年6月5日、パリ第8大学(サン=ドニ、フランス)。

菊地重仁「アルプス以北における教皇の権威と教皇文書の影響力：初期中世における基盤形成とその後の展開」第64回日本西洋史学会大会 シンポジウム「回路としての教皇座 13世紀ヨーロッパにおける教皇の統治」、2014年6月1日、立教大学(東京都豊島区)。

〔図書〕(計2件)

池田嘉郎/上野慎也/村上衛/森本一夫編、菊地重仁(ほか多数)『名著で読む世界史120』山川出版社、2016年、165-167頁。

歴史学研究会編、菊地重仁(41人中30番目)『歴史学と、出会う：41人の読書経験から』青木書店、2015年、190-195頁。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

菊地 重仁 (KIKUCHI, Shigeto)

青山学院大学・文学部・准教授

研究者番号：80712562

### (2) 研究協力者

仲田 公輔 (NAKADA, Kosuke)

University of St Andrews, School of History